

## 第8期 第3回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成27年3月17日（火） 午後2時～4時 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員名 14名 庄司委員、岡山委員、杉山委員、市村委員、大塚委員 佐藤委員、鈴木（収）委員、森委員、横谷委員、高橋委員、鈴木（政）委員、高内委員、五十嵐委員、酒川委員 区側出席 4名 環境部長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長 石神井清掃事務所長

### 【次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 施設見学会について（報告）
  - (2) 平成25年度のリサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価について（報告）
  - (3) 平成26年度練馬区資源・ごみ排出実態調査結果について
- 3 その他
- 4 閉会

---

### 議 事 内 容

---

#### ○会長

先般は、施設見学会ということでお疲れさまでした。見学会、皆さん大分いろいろと施設をもちろん見ることでご参考になったかと思います。

それでは、第3回の会議を始めさせていただきます。

事務局、出席状況をお願いします。

#### ○清掃リサイクル課長

事務局でございます。

本日は、2名の委員から欠席の連絡が入っております。定足数には達しておりますので、本会議は成立しております。

また、事務局の幹部職員に人事異動がございましたので、机上配付させていただいておりますのでごらんください。

環境課長が別件で遅参でございます。また、みどり推進課長も所用にて本日は欠席になってございます。

事務局の状況は以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○会長

ありがとうございました。まず、第1回、前々回となりますけれども、会議録につきまして、1名の委員から修正の申し出がありました。修正したものについては郵送をもって承認をいただきまして、現在、その発言要旨につきましてはホームペ

ページにて掲載しております。

では次に、議題に入りますが、議題等については、お手元の配布資料のとおりです。

まず、本日の資料につきまして、事前に事務局から送付されております。その順に従いまして、議題（１）の施設見学会について報告に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

（清掃リサイクル課長が資料１の説明をした。）

#### ○会長

施設見学会の説明・報告について何かご意見なり、何かお聞きしたいことがありますか。

（なし）

#### ○会長

それでは、議題（２）の平成25年度のリサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価について、事務局から報告をお願いいたします。

（清掃リサイクル課長が資料２の説明をした。）

#### ○会長

今の報告についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。今日の会議の主要なテーマと、この後の排出実態調査報告がありますが、これについては、今後のこの会議の審議の大きな基礎資料でもありますので、ご質問については遠慮なく出していただきたいし、またご意見についても忌憚なく出していただきたいと思っております。

#### ○委員

家庭ごみ有料化の検討のところでも出たように、有料化を実施する前に行政としてやるべきことがたくさんあるということで第６期見送ったわけですが、今日の報告を受けて、行政としては随分努力しているなということがはっきりと見てとれます。しかし一方で、２ページの区民１人１日当たりのごみの発生量、あるいはリサイクル率のところでも区民の意識はまだまだ低いなというところがございます。目標とするリサイクル率の平成32年度目標の29.6という数字を考えますと、平成22年度から25年度で４年間かかって１ポイント改善されたということで、今後残された期間を考えると、まだまだいろいろ問題があるなと思う次第です。

また、新年度から、外郭団体である環境まちづくり公社に委託する部分が増えてくるわけですが、区民への啓発という部分が行政が直接かかわっていたときよりも少し弱くなってくるのではという懸念があります。なぜかという、私は環境まちづくり公社の理事を務めておりますが、もう少し人材を強化しないと、日常業務に

追われてしまってなかなか新しいところに取り組みないというところが実態です。行政としては、もう本当に精いっぱいやっておりますが、対区民との切り口になると、幾らやっても追いつかないというのが実情ではないかなというのが感想でございます。

私の意見や考え方を聞いて、行政としてのお考えがあるならばお聞かせいただきたい。

### ○会長

今の件に関して認識不足なので、環境まちづくり公社と資源循環センターの運営等を含めた関係をご説明いただけますか。

### ○清掃リサイクル課長

環境まちづくり公社というところで、資源循環センターが一番おなじみかと思えます。現在、練馬区内の粗大ごみと容器包装プラスチックの収集を練馬区から委託を受けてやっております。また、粗大からの金属の抜き取りもあわせてやっております。環境まちづくり公社では、先ほど委員がおっしゃられましたように、4月1日から可燃ごみ、不燃ごみの収集作業につきましても、一部ですが委託を開始する予定です。先ほどご指摘がございました、指導とか環境学習がおぼつかないのではないかということですが、今までも資源循環センターで環境学習というのをやっております。また、区に2清掃事務所がございますが、2清掃事務所の地域係が中心となりまして、ごみの集積所等々で行う青空集会、それから敬老館、時には学校のPTAというようなところで環境学習をやっております。また、小学4年生と保育園については、全児童に環境学習も行っていますし、区立幼稚園でも行っております。今後、指導・監督業務、それから環境学習の啓発事業に力を注いで、より区民にわかりやすい清掃のあり方にご協力いただけるような投げかけをしていければというふうに思っております。

### ○会長

まちづくり公社は機能的には、一つは資源回収の事業的な部分と、もう一つ環境教育の啓発部分、二つあるというふうに考えてよろしいのですか。

### ○清掃リサイクル課長

さようでございます。

### ○委員

3ページでございます。表のところではなくて、3ページの先ほど委員がおっしゃった、家庭ごみの有料化を導入すべきかどうかという話に関連していくのですが、これはもちろん今後家庭ごみの有料化をするかどうかを検討する必要性があると思いますが、他の市町村の事例があると非常に判断しやすくなるのかなと思います。

## ○会長

この会議では発生抑制というのが一つの課題ですので、今後、事務局で必要の都度資料を出していただく、ということで進めていきたいと思えます。

## ○委員

今、委員がおっしゃいましたことで、去年の9月30日の朝日新聞の朝刊に「ごみ有料化急ぐ多摩地区」という記事があります。これには具体的にこうなったというのが載っています。

## ○委員

3ページのモニターの数字なのですが、ごみと資源と金額が円で書いてあります。大体でいいのですけれども、固定費と変動費は、どの程度になるのですか。

## ○副会長

資源の単価の話が出たので、先ほど見直しルートの効率化等々で少しコストダウンができたというお話がありました。固定費も入ったの単価なのですが、もう一つ資源物の、特に金属類等の売却益の多分増加並びに全体量としてはそれほど増えていないので、そのあたりの変動がどのくらいあったかもあわせて教えてください。

## ○清掃リサイクル課長

おおむねですけれども、20%が人件費、それから、あと清掃作業の運営費用として、やはり収集・運搬、中間処理経費として残りの部分が入ってきてございます。

## ○会長

80%が人件費を除いた収集・運搬、中間処理経費ということですね。

## ○清掃リサイクル課長

はい。

## ○委員

入金はどの程度ありますか。

## ○環境部長

私の方で少し補足をしますけれども、ざっくり言いますと、清掃・リサイクル経費にトータルで約100億円かかっています。ごみはそのうち70億円、資源で約30億円ぐらいです。売却の方ですけれども、ごみが事業系ごみの廃棄物処理手数料が入りますので、4億円少し超えるぐらいです。それから資源の売却益はいろいろなものがありますけれども、売却して全体で約3億円ぐらいになっております。

ですから、使ったお金が70億円で、入ってきたお金が4億円ということです。

## ○会長

収入としては事業系ごみの処理手数料が主になります。資源の売却益の傾向としてはどうですか。

### ○清掃リサイクル課長

単価の相場がそれぞれ景況に左右されて非常に違います。大きいものでキロ当たり30円とか50円とか違ってきますので、増減という部分につきましてはなかなか厳しく、それがイコール量というふうにはなってございません。

### ○会長

ほかにございますか。

### ○委員

先ほどの補足になるのですが、家庭ごみの有料化というのは確かに周辺ではやっています。でも東京23特別区はどこもやっていません。東京23区の取り扱い方と、同じ東京都でも隣の市町村とは全く違います。なぜかという、ごみ処分場があるかないかです。したがって、家庭ごみの有料化という問題は、前期のときにも時期尚早という結論になったのは、練馬区だけが取り組むべき問題ではないということからなのです。

### ○委員

2ページの基本指標なのですが、ミクロ的にはみんなそれぞれ単価でも下がっていますし、一人あたりも減っています。ただ、この持込ごみ量は総量が24年度対比でかなり増えているのですが、これは人口増というのか、マクロで考えたらどうなのかということです。25年度として人口増によって増えているのであれば、それで行政はよしとするのか、一人ひとりでは非常にきめ細かくやっていただいて、いろいろな施策が功を奏して一人ひとりでは減っています。だけど練馬区として、行政として全体、コストも今単価ですから、一人あたり指標は今ミクロ的に見ているので、全体としてこれによしとするのかどうかなのだと思うのです。その辺はどうなのでしょう。

### ○会長

持込ごみ量との関係はどうかというご質問ですね。国の統計でも持込ごみ量はいわゆる事業系ごみとほぼみなしています。23区の持込ごみ量の扱いが、東京二十三区清掃一部事務組合で共同処理している関係から一般の市町村とは違う形になりますので、計算上難しいところがあるかと思います。事務局ではその辺どういうふうに捉えていますか。

### ○清掃リサイクル課長

持込ごみ量につきましては、やはり景況に非常に左右されます。事業系の方々からの持込みの部分が非常に多くなってございますし、景気がよければそれだけ増えます。これから先の見通しとしてでもオリンピックが入るところでは、景況

の動きによって大きく左右されるというふうに今のところは考えてございます。

### ○会長

持込ごみ量が事業系ごみとした場合に、23区全体の持込ごみ量、つまり一組の清掃工場焼却施設に持ってこられる持込量を、多分、何らかの按分を23区でしていると思います。ですから、純粹に練馬区だけの傾向とは必ずしも捉えられないということが一つあると思います。それからもう一つ、事業系ごみは、23区の場合は仕事をしている方も含めて、お客さんが多く、いわゆる区民の一人あたりの量との対比を単純にしにくい部分もあろうかと思えます。ですから、特に23区の持込ごみ量の評価というのは、簡単にはいかない面があるのかなと思います。そういう中で、事業系ごみというのは、まだ自治体としてはその減量化施策というのがほとんど体系化されていませんし、仕組みがほとんどできていません。特に区民との関係で事業系ごみを減量するという点については、事業者責任だけではなくて、区民の役割としてあるのではないかと思います。区の行政としてはその辺の取り組みが課題であり、私は今後の循環会議でも皆さんで議論したいと思っています。

練馬区単独で考えられる問題ではもちろんないのですけれども、事業系ごみを減らすということを、どういう形でしていくかというのは、非常に大きな課題なのです。今後は事業系ごみについても議論していかなければいけないというのが、私の一つの持論でもあります。この持論を押しつけるつもりはもちろんないのですが、こういった視点での議論も必要かなというふうに思っています。それに関連してのご質問で一つのきっかけにしたいと思っています。

### ○副会長

関連してもう一つなのですが、例えば今、容器包装リサイクル法によって容器包装プラスチックを集めているのですけれども、ライフスタイルの変化並びに人口構成の変化に関しては、私の単なる個人的な所感でしかないのですが、独居世帯の高齢者が増えてくることで、基本的には家で余り食事をつくらなくなっている中で、コンビニエンスストアなどから個食の食品を買ってきて、家の中で食べるということになってくると、その分のパッケージが出るわけです。ですから、容器包装プラスチックは逆にこれからも増える傾向にあるのではないかと思います。それから並びにコンビニエンスストアが出たのもう一つ言うと、東京ルールⅢがここで終わります。それを東京都が今後回収してくれなくなるので、地域的にはコンビニエンスストアのチェーンストアの中で回収を行うことになるのですけれども、場合によっては区の収集に、あるいは事業系ごみにあふれてくることももしかしたら考えられるのではないかなというのを思っています。そんなこともあわせて話し合えたらいいなと思います。

### ○会長

いろいろな意味で生活スタイルが変わってきていますので、これをどういうふうにごみ減量につなげていくのかというのは大きなテーマではあろうかと思えます。ぜひこの辺についても議論をしたいと思えますし、特に今期の循環会議の区民委員

の皆様は、区民目線でいろいろ考えていただける方になっているというお話を事務局に聞いておりますので、区民委員の方も、もちろん区民委員以外の方も、そういう点をぜひお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

### ○委員

練馬区は60%がマンションですので、極端に言うと、管理人がいいところはよく分別されているけれども、そうでないところはいいかげんと、こういうコストに直接絡むことも出てきているのではないかなど。問題のあるマンションへの排出指導というか、啓発というものを何か仕組みに取り入れて関係所管と協力して進めたらどうかという感じがしました。

### ○委員

皆さんが読んでいる間に、感想なんですけれども、戸建てとマンションは大きく違うのは、戸建ての収集は同じ収集する日に周囲の監視の目が常にありますが、マンションは監視の目がありません。これが大きな違いですね。

### ○会長

今のお話に関連して、私は目黒区の審議会にも少し関与していますが、目黒では審議会の委員の中に不動産業者が業界から一人出ています。転入者に対する周知のため、入居時に区の資料を必ず渡してもらい、案内を必ずやってもらうように業界と協力体制を組んでいるのです。そのために不動産屋にも委員になってもらい、区の問題について、いろいろ議論に参加してもらっているということでした。私もその審議会にいますが、そういう意味では非常に有効でした。

### ○副会長

ちなみに集合住宅60%というのは、都市においては、私は、非常に少ないと思っています。政令市、例えば神戸、名古屋のようなところでも集合住宅率が大体80%を超えています。逆に23区ですごい戸建てが多いと感動していました。二つありまして、一つは町会の役割です。集合住宅でかつ単身のマンションは、非常に町会入会率が低く啓発がうまくいかないというのがあります。それはやはり練馬区にもあるのでしょうかということと、それからもう一つ、ひとり暮らしの場合、学生などは結構住民票を移さず転入手続をとらないので、転入の際の教育ができないというのがかなりあると思うのです。そういう意味では、確かに不動産屋に入っていたくというのもいいアイデアなのかなというふうに思いました。

### ○委員

僕、商店街から来ているのですけれども、商店街は、ごみは全部有料です。例えば今、マンションのことが出たのですけれども、マンションも一つのお店ですよ。例えばそこで働いているというふうに考えれば、それも一つの事業ごみになります。僕らは自分の家庭から出たものも事業ごみなのです。ごみを収集されないで、事業

ごみとして置いていかれるのです。僕は矛盾を感じていて、マンションに対しても有料ごみでいいのではないのかなど。有料化の線引きをしっかりといただければありがたいなと思っております。

### ○清掃リサイクル課長

事務局でございます。

事業系ごみの収集のルールでございますが、やはり練馬区は小規模事業者が多数でございます。居宅とご一緒になっていらっしゃる場所もございまして、必ず収集に伺った現場で生活ごみと事業系ごみを分けて排出し、事業系ごみについてはシールをお貼りください。一般家庭のごみ、要するに生活ごみはそのままお出しただいて結構ですということをお願いをさせていただいております。事業系のごみも、手数料の改定の際に、50kgを30kgまでに減らして事業者責任ということについて明確にしてきましたというお話もさせていただきました。そういったご指導をさせていただく中で、生活ごみと混在されてシールを貼っていらっしゃる方には分けて出していいですよということでもお話もさせていただいております。そういったことへの周知というのは、もっと今後努めてまいりたいと考えてございます。

### ○会長

マンションから出るごみを事業系ごみと同じように扱うというのは、多分、分類上かなり難しいと思います。ただ、マンションごみはこれからのごみの政策としては大きな課題ですし、小規模事業者の事業系ごみをどういうふうにしていくのかというのも、大きな課題だと思います。これはぜひこの会議の中で、それを念頭に今後の議論の中に反映させていきたいというふうに思います。

ほかに何かございますか。

### ○委員

容器包装プラスチックの分別作業において、不適切なものが入っていたり、食べ物が付いていたりすると分けると思います。このデータで見ると結構1割以上は付着物があるということで、分けたものは可燃ごみに例えばカウントされたりするのでしょうか。それとももう受け入れたときに、容器包装プラスチックの重量とカウントされるのかというところを教えてください。

### ○清掃リサイクル課長

練馬区の場合は、そこで選別をいたしまして、分けたものを残渣と呼んでいるのですけれども、不適物については、ごみとして工場の方に運んでございます。要するにこういったものは容器包装プラスチックとしての処理ができません。

### ○委員

残渣の重さというのは、1割ぐらいあつたりすることもあると思うのですけれども、残渣の重さは計量してこの統計の中に入ってくるのでしょうか。



### ○清掃リサイクル課長

ごみに入っています。

### ○会長

容器包装リサイクル法の分別収集量、それから再商品化量が幾らというのは国の方で統計を出しています。分別収集量としては各市町村からの報告の数値が上がってきます。この中には残渣になるかもしれない汚れたものも入っています。ですから、可燃ごみ・不燃ごみとして収集した中には汚れた容器包装廃棄物の量は多分入ってないと思います。その他プラスチックとして分別収集した量は、汚れた量もカウントされ選別施設へ行きます。選別施設で選別されると選別残渣が出てきます。その残渣は再商品化量という中には入らないです。というのは、再商品化するために事業者へ渡したごみからはもうその部分は外れています。その残渣についての扱いは区市町村によって違います。事業者から直接産廃として出ていく場合もあります。

### ○委員

私はごみの方で紙おむつの排出の量というのがどのくらいあるのかなというのが気になっています。施設見学に行ったときに、それほど紙おむつの量というのが余り目立たなかったし、高齢者がどんどん在宅に入ってきているのに、ちょっと不思議だなと思っていました。今、この表を見ていましたけれども、多いところは結構ありますよね。これからどんどん増えていくし、とらないわけにはいかないし、どういうふうになっていくのかなという気がしています。

### ○会長

今の紙おむつに関しての何かデータはお持ちですか。

### ○清掃リサイクル課長

大分次のご報告の内容に関する質問に今移っているので、もしできましたら次の説明をさせていただきながら、その辺もご説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの地域別でこれからやるので出ているのですが、紙おむつの割合もこちらに載ってございますので、よろしいでしょうか、会長。

### ○会長

それでは、次に、排出実態調査のご報告していただいて、その質疑の中にまた今までの今後の計画に関連してくるようなことについては、また話し合いたいと思います。

### ○副会長

では計画についてだけ二つ質問させてください。

一つは、後ろの8ページ目の、評価できないという項目についてなのですが、区立施設でのリサイクルの推進というところで、落ち葉たい肥に関して、実施してな

いので評価なしということになっているのですが、これは現在、震災から4年たって、今後、実施する計画があるのでしょうかというのが1点。

それから、その次のページの、利害関係者による情報交換・協議の場づくりということで、この会議が協議の場になっているのでということなのですけれども、これというのは逆に言うと、「○」という実施ということではないのかなということ2点、よろしくお願いします。

### ○清掃リサイクル課長

まず、落ち葉の関係でございますが、まだ国から明確にやってよしというような通達が来てございません。ですので、今のところは評価ができないということでございます。その部分については、出てきたときにはできるようにということでございます。

あと、9ページの循環型社会推進会議でということですが、これはやりましょうという目標なので、やれば目標が達成というような指標でございましたので、評価対象外というふうな形になってございます。やりましょうというのが目標だったので、もう達成をしたので評価が終わっているのが対象外という説明になります。

達成ということで、満たされた状態になったときには、もう評価対象外として今までも項目を外しております。

### ○会長

達成は評価外、何かわかったようなわからないような、わかりました。

とりあえず排出実態調査の報告をしていただいて、またその上で時間はありますので。

では、報告の方をお願いいたします。

(清掃リサイクル課長が資料3・資料4の説明をした。)

### ○会長

今の排出実態調査等の報告についてご意見、あるいはご質問があれば、どうぞ。

とりあえず、今の報告に対する質問ということで、ご意見を出していただいて、残った時間があると思いますので、リサイクル推進計画に関連しての質疑という形にしたいと思います。今の報告についてご質問、ご意見ございますか。

### ○委員

今、ご報告いただきました資料3の調査の概要、区民の方にPRするのにはとてもわかりやすく、いい資料だというふうに思っで見させていただいております。わかりやすい資料で、とてもいいかと思うのですが、少しだけ気になりましたのが、数字としていろいろ上がっていて、資料3の3ページの不燃ごみの組成ということで、びんが平成25年度と平成26年度と比べて、ぱっとこれだけ見ますと、すごく平成26年度が悪くなって7.5ポイント増加したということは、つまり、1年間の間にびんの分別がすごく悪くなってしまったというふうに読めるのです。ちょっと気に

なりましたので、オレンジの冊子で見せていただいたのですが、17ページのところが該当するところかと思えます。17ページの表2-6を見ますと、確かに平成26年度のびんが11.3%で、前年の平成25年度が3.8%、ただ、その前の平成24年度を見ますと、10.2%ということで、25年度がよかったというのか、少なかったわけですが、こういう傾向を見るときは、直近の前の年と比べるということはわかりやすくてよろしいのですけれども、やはり経年的にある程度の三、四年とか、そのぐらいの傾向を見て、分別がよくなっているとか、ちょっと分別がやや悪くなっているとかという傾向を見る必要があるかと思えます。資料3の3ページを見せていただくと、すごく衝撃的で、「うわっ、こんなに悪くなっている」というように見えてしまったものですから、区民の方にPRなさるときには、少し注意をしていただいたほうがいいかなという気がいたしました。

## ○会長

今のに関連して、びんが組成の割合で突出しています。これが何でなのかというのは、ちょっとわからなかったのです。

ただ、改めてほかの缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他の資源化可能物という、紙ぐらいになるのですけれども、これに比べてびんは非常に比重が重いですね。だから、重さの割合ですから、この10%、11%前後あるというのはいわゆるごみ量として、これをそのままこの数値が異常に多いとも言い切れないのかなという気はします。

## ○委員

この調査は前年もまた同じように月曜から土曜までということやっていらっしゃるのですか。時期的には同じ季節なのですか。

こういう統計データのとり方なのですが、全体の中で6日間で1年間と出すのは、非常に危険な数字のひとり歩きになり、それを一般のところに全部出してしまって、本当にいいのかなと思いました。通常、統計データは、この6日間では365日は季節の変動もありますし、時期によって全然違うわけです。だから、何か一つの目安ではあることは間違いないし、これを全部というのは大変な作業だと思うのです。そういう努力と苦労はわかるのですが、何かその辺の統計の出し方、これが一般に出たときに、6日間でどうなのというのが出そうな感じがします。

## ○清掃リサイクル課長

今、ご指摘をいただきました。私も清掃リサイクル課長になったときに、何でこの頻度からここまでやるのというのが素朴な疑問で、最初に課の職員に聞きました。ずっと練馬区は定点観測ということで、一定の時期である9月の1週目の月曜日から1週間ということでやらせていただいているということでございます。ただ、確かにこれが全部の統計かということもございしますが、平成14年から経年で見ています。

排出実態調査を毎年やっているところというのは、23区では練馬区ぐらいしかないのですが、これをやることによって、ごみ量を予測するときの目安というような

ところもございます。

ですので、これが完全な統計ですよということは、確かにご指摘のとおりかというふうに思っていますが、10年以上定点で計測してございますので、一定の予測というふうに捉えていただければというふうに考えてございます。

### ○会長

飲料容器などは季節変動でかなり変わってきますので、今、委員がおっしゃったように、確かに欲を言えば、違う季節にやれたら最高ですけれども、予算の経費等の関係もあるので、なかなか区のほうも大変なのでしょう。ただ、定点定時の観測だという意味では、経年変化を追うことでは、ある程度、傾向はつかめると思うのです。

### ○副会長

これはずっと直営でやられている調査なのですか。それともどちらかに入札で、毎年出されていますか。

### ○清掃リサイクル課長

当初は直営で、職員が防じんマスクをしてやってございました。今は入札でお願いをしています。

### ○副会長

少し気になるのは、入札で毎回、事業者が違くと、定点観測と言いながらも、やはり分類の手法が少しずつ違います。必ずしも毎回同じように出てこなくなることが、私の経験上、よくあります。

それから、一般的には、細組成調査のやり方としては、普通は夏、冬2回やって、こんなにたくさんサンプリングは多分しないと思います。また、2年に1回というふうに思いますが、今後もこのまま踏襲されるのですか。

### ○清掃リサイクル課長

事業者が変わるということで、私どもとしてもあってはならないので、すごく細かい仕様書になっています。それとともに、やるときには必ず職員も立ち会い、基準の指示を出すチーフがおりますので、打ち合わせをした上でやらせていただいているというぐらい厳密です。

年に2回という方法もあろうかというふうに思います。区によっては、一般廃棄物処理基本計画を見直す直前にだけやるというようなケースもございます。そうしますと、やはり全体の傾向というのは見えません。区としては、年に2回できるだけの予算もあればいいのですけれども、1回ということ、要は暑い寒いがない平均値でというようなところで、9月も最近暑いですがけれども、やらせていただいているというのが現状です。これから先も、継続は力なりというような感じでやっていたらいいなというふうに思っています。

## ○会長

手法は常に見直していかなくてはいけないのでしょうかけれども、その辺はぜひ検討課題としてやっていただけたらと思います。

ほかにございますか。

## ○委員

大変細かいことで申しわけないのですが、資料3の4ページなのですが、汚れているとリサイクルできませんということで、水でさっと洗ってくださということなのですからけれども、例えば、お弁当の容器だとすると、さっと水で洗っただけだと、油汚れとかがやはりついていると思うのです。そういう油汚れとかがついているのはリサイクルしてよいのか、だめなのかとか、あと、最近、個別包装されているお菓子がすごく多いと思うのですけれども、その空き袋に粉がちょっと残っている程度ですとか、油がちょっとついているものというのは、リサイクルしていいものなのか、もう汚れている容器包装として可燃ごみとして捨てるのか。そういったことがわからないので、全部可燃ごみとして捨ててしまっているという方のお話を割とよく聞くので、教えていただいてもいいでしょうか。

## ○清掃リサイクル課長

完全に洗剤で洗わなければとか、ちょっとお菓子のくずがついているからというふうにお考えになると思うのですけれども、本当にさっと流していただいて、お菓子もちょっともしかしたら粉が入っているかもしれない、その程度でございましたら、リサイクルには耐え得ますので、大丈夫です。練馬区民は幸いなことに、皆さん、そういった意識の高い方が非常に多くて、ベールにして中間処理をやったときに、非常に高い評価をもらっているのです。そうすると、集積所に出すときに出しにくい状況が生まれていると思うのです。そのぐらいに皆さんに意識していただいているということは、ありがたいことと思っています。

## ○委員

今の件ですけれども、水で洗うと、下水に行きますよね。ほかの方に同じことをやっていただこうとは思わないのですけれども、やはり、紙で拭き取って、可燃ごみに出すという。そうすると、環境負荷もかなり低いと思うのです。全部水に流してしまうというのは、下水への負荷というのが、範囲外ですけれども、水で洗ってくださという案内は、ほかの方法もあるのかなと感じはしました。

それから、こういうパンフレットがありますので、そこに分別の仕方に対して、もうちょっと案内もということを思いました。

例えば、明らかに間違った分別をされている場合は、警告シールを貼って置いていくこともあります的なことを、ここに書いていただくのも一つありかなと思いました。

## ○清掃リサイクル課長

ありがとうございます。水のお話ですけれども、まさにそのとおりだというふう

には思っています。ただ、その前にさっといらぬ紙で一拭きしてから、水で流してくれば、本当は一番いいよねという話もしていたのですけれども、入門編ということで、今後の課題にさせていただきたいと思います。

それと、警告シールについては、確かにその内容を入れるという視点がなかったので、今後の参考とさせていただきたいと思います。

## ○委員

雑紙というのが、私は一番よく悩むところなのです。例えば、宛先が書いてある、名前が書いてあるダイレクトメールの封筒、あるいは、コンピュータでプリントアウトした自分のアドレスが全部出ているもの、私は、破って細かくしてから捨てているのですけれども、こういうのも雑紙扱いになるのですか。細かくすればパルプを殺しますから、再利用できなくなるのはわかっているのですけれども、人様に自分のアドレスとか、名前とか知られたくないなという気もありますので、どうしたらいいのでしょうか。結構悩んでいる人は多いのではないのでしょうか。

## ○委員

名前などは消すのがあるのです。ローラーでもあるし、百円ショップでもスタンプで消すものがあるので、封筒なども全部名前だけ消して、収集と一緒に雑紙で出しています。

## ○会長

個人情報の関係は、区では別に個人名があつたらだめだという形では、多分言っていないと思います。

かつてはシュレッダーにかけると繊維が壊れてしまうのですけれども、かなり、そういった紙の再生が、パルプの再生技術が上がってきていますので、かなりのところまでは再生紙としてシュレッダーも今は集めている状況はあるようです。手で破った程度だったら、多分繊維破壊にはならないかと思います。

ですから、個人情報保護をするかしないかはご自身それぞれの出す人の判断によると思います。

また、シュレッダーしてしまったものは、もうリサイクルできないのではないかということについては、知識が十分に持っていない方もいらっしゃるし、間違って理解されている方もあろうかと思います。これは広報できっちりと誤解がないように、今後は周知用パンフレットで触れられれば、それにこしたことはないと思います。

## ○副会長

私からの個人的な意見なのですが、可燃ごみの中の組成で、今回、雑紙を非常に大きく取り上げていらっしゃるというのも重要なのですが、生ごみで、この中の例えば冊子のほうの10ページに可燃ごみの細組成があるので、生ごみの中の未利用食品、これはいわゆる手つかず食品だと思われまゝ。そういう理解で話を進めさせていただくと、非常に率が少ないのです。これは都市部では大体10%近く

出るのが普通ですから、先ほど分類という話もしたのですけれども、これはきちんと手つかず食品をよっているのかどうかというのが一つ。

それから、手つかず食品というのは、野菜以外は本当にパッケージに入ったままで、そのまま出されてくる食品が多いです。そうすると、少なからず、その中にパッケージ部分が入ってくるのです。これを細かくやるときには、一度、それを計量した後で、さらにパッケージを外して、その部分をはかるのですけれども、ちょっと気になったのが、先ほどのびんのところで、ひょっとしたら、不燃ごみのほうも、びんの中に食べなかったものをそのまま捨てたとか、そういうのが傾向として、この6日間の中で多かったという可能性もあるのではないかなど。

そうなってくると、調査をしたときに、そもそも最初のときはどういう形状であったのかということも、コメントとして、資料集のほうにあるといいのかなというふうにも少し思いました。

この概要版を出すときには、手つかず食品は写真を出すと結構インパクトがあります。発生抑制としては重要ですよというのもPRされるのが、いいのではないかなと思いました。

### ○清掃リサイクル課長

未利用食品のことでご指摘を頂戴いたしました。昨年度のこの概要版では、未利用食品を可燃の中にどんと写真を入れてPRをさせていただきました。

この調査でございますが、実際にパックに入っているもの、びんに半分入っているものもございます。それを全部分類するときに分けております。分けての結果がこれだけなので、実際に未利用食品というのは、本当に食品のみの重さになります。

### ○会長

練馬区は確かに数字的には平均よりも少ないですよ。練馬区民は未利用食品を余り出さないという、非常にそれは優秀というか。

ほかに何かございますか。

### ○委員

先ほど、ちらっとお話が出たのですけれども、ルールⅢ、ペットボトルについてなのですけれども、スーパーなどの店頭回収は3月31日をもって一区切りしました。その後、どうなるかというのは、東京都環境局産業廃棄物対策課の皆様からいろいろお話をお聞きしましたら、3月31日で終わりますけれども、ペットボトルを産業廃棄物扱いとして、その店頭におけるペットボトルのみを東京都の施設に運ぶ場合には許可なく東京都の施設に運べますと。ですから、スーパーに来た納品業者が帰り車でペットボトルを載せて、東京都指定の施設に運ぶことについては、それに限り許可なくできるという決定になりましたので、ペットボトルの店頭回収はほとんどのスーパーで引き続き行うということになりました。とりあえず情報でございます。

### ○会長

指定施設というのは、産業廃棄物の処理施設ということですね。

## ○委員

はい。

## ○清掃リサイクル課長

今、お話の入り口を委員からご紹介ございましたけれども、東京ルールⅢ、ペットボトルの回収というのは2月28日で区は終わってございます。ただ、移行期間ということで3月31日までは通常の回収で練馬区の場合は店頭のところ、今は回収をしてございます。

この間、フランチャイズ店、スーパーマーケットチェーン協会等と意見交換をした中で、産業廃棄物とまでいかななくても専ら物で運べないかというようなことで、専門的な言葉になってしまうのですが、一般廃棄物の一般家庭から出ているごみということなのですけれども、それとは違う取り扱いで何とか容易に資源化できるルールをつくってもらえないかという要望がございました。そこで東京都、それから国とも調整をしていただく中で、今回、こういった制度に、今、移行しつつあります。

既に1月から始めているコンビニエンスストアもあります。国のほうは容器包装プラスチック法の改正がもう目の前になってきていますけれども、東京ルールではなくて、日本全国版でということで、なるのではないかなと思っています。その中の動向を見きわめながら、区としても、これから回収部分を含めて周知していきたいと考えているところです。

## ○会長

特に区民委員の方は、今の議論のやりとりの意味、わかりにくいところがおありではないかなと思うのですが、もし、おわかりになっていたら余計なことなのですけれども、これはペットボトルが利用者から出るのが産業廃棄物になるよということと、東京ルールというのはどういうものだったかということ的前提にわかっていないと、多分、今のご説明を聞いても、はっきりしないと思うのです。

これは家庭から出るペットボトルは容器包装リサイクル法で、今、多くのところは、大半の区市町村で回収しています。それは分類上は一般廃棄物なのですが、容器包装のペットボトルとして独自の回収ルートがあって、リサイクルされるルートができています。

容器包装リサイクル法ができる前に東京ルールというのがあったのです。これは1990年の頭ごろにつくったのです。これは東京ルールⅢというのですけれども、東京都は1990年に入ったときから、23区の埋立処分場がいよいよあと数年しかもたないという時期が、まさに多摩が数年前に抱えた時期があったのです。ごみが計算上、当時は500万tぐらい出ていましたので、江東区の了解をとらないと、新しい処分場の建設ができません。

東京都と江東区が話を重ねて了解をとり、新しい処分場ができるようになりました。すぐいっぱいになることがわかっていましたので、とにかくごみの減量をしな



くてはと、全国の自治体の中でもかなり先駆けて東京都はごみの減量を、「東京スリム宣言」というものを出して、事業者から都民から学識者から約100人ぐらいのメンバーで、「東京ごみ会議」というものをつくり、そこでごみの減量、23区のごみをいかに減らしたらいいかという会議をしました。その中でできたのが東京ルールなのです。これについては、容器包装リサイクル法を施行する前でしたけれども、容器包装リサイクル法の仕組みづくり、法律づくりがもう始まっていた時期です。

それで、東京都は少なくとも事業系で出したごみは事業者責任があるのだから、ペットボトルを作って売ったのは事業者だから、自分で回収して、リサイクルするなり処理をすると、それが原則であるというのがルールⅠなのです。

ルールⅡというのは、家庭から出たものについては、区が回収して収集をするという。その二つのルールでしたが、事業者は、家庭からごみとして出たら、それは区の仕事だろうということで、真っ向対立したわけです。東京都もかなり頑張っていて、事業者責任であるという考え方で議論をして、東京ごみ会議の中で、紆余曲折して、ルールⅢをつくったのです。

そのルールⅢというのは、まだ容器包装プラスチック法はなかったもので、家庭から出たものは区が回収してごみ処理をします。でも、本来、事業者責任があるのだから、事業者責任は徹底したいけれども、当面、すぐやるというのは難しい。では、Ⅲとして、少なくとも努力して店頭回収しなさいと。回収したものについては、23区が家庭から出るごみと同様に引き取るというのをやったのです。これがルールⅢなのです。それがこの3月まで継続していたということなのです。

これをもうそろそろやめようという議論は何年か前からあって、23区と都内の事業者と話をして、事業者責任でやるのだから、区の回収はやめますと。店頭回収したものについて区は支援しないので、自分でやってくれということになったわけです。

問題は、店頭回収は、回収したものを区が引き取ってくれないと、保管場所も要るし処理費用もかかり、事業者が困ります。事業者の選択肢としては、一つは店頭回収をやめるというのと、もう一つは引き続きやるということです。実際に見たところ、もう店頭回収をやめますという事業者はないようです。まだ始まったばかりなので、実際、この先どうなるか、これからの課題だと思われれます。そういう状況の中で店頭回収が終わったということになります。

ただ、店頭回収したものは区が引き取らないので、今度は事業者の責任でやらなくてははいけないけれども、なるべく費用をかけないでやらなくてははいけない。なるべく費用がかからないようにするために、廃棄物処理法上の厳しい規制を緩和することで事業者にはいろいろと配慮をしますという形で、回収を商品配送の帰り車を使うとかいう条件はついているのですが、そこは少し事業者がやりやすくするようにしたという話になります。

これは、練馬区においても、その辺は今後どうしていったらいいのかというのは、改めて、この会議の場でも議論のテーマになるかもしれません。

長くなりましたけれども、そういういきさつがあります。

ほかに何かございますでしょうか。

## ○委員

資料4の4ページの、その他紙類（リサイクル不可）という分類のところに、シュレッターした紙ですとか、名刺サイズ未満の紙というふうに書いてあるのですが、どのような取扱いになっているのでしょうか。

## ○清掃リサイクル課長

先ほども個人情報のお話もございましたけれども、私たちも排出実態調査を見ていて、やはり郵便物、個人情報を気にされているものは可燃ごみに入っているというケースはありましたので、所管としては、そういったところの紙類の扱いというのは、今後また考えていかなければいけないと感じているところでございます。

## ○会長

シュレッターした紙類等の取扱いの普及啓発については、区の課題として配慮していただき、今後また会議の中で、分別区分について、どういうふうに整理していくのか、ちょっと考えたいと思います。

終了時間が近づいているので、全体的にまだこういう点について意見があるとか、考えておきたいというようなことがございましたらお願いいたします。

## ○委員

集団回収はどういう方がやられているのですか。

## ○清掃リサイクル課長

小さいところではマンションの管理組合、それから、PTAだったり、地域の子供会、大きいところでは町会、自治会になります。それぞれの団体が古紙や古布を地域でお集めいただき、そこに事業者が取りにいくと形で集団回収となっています。

練馬区としては集団回収をやられている団体には、1kgあたり6円、回収したものについて報奨金という形で活動資金をお渡し、やっていただいています。現在、535団体ぐらいございます。

## ○委員

集団回収も絡むのですけれども、いただいた資料2を拝見すると、3ページで、1トン当たりの処理経費というのは、資源のほうがお金がかかるということを知らなかったのです。ごみとして処理したほうが安いということを改めて認識しました。

資源は使えるものなので、効率よく回収しながら、より安く集められるようにしていくことで、目標への近づき方がスピードアップすることもあるのかなど、素人考えでは思うのです。

私が入っている自治会では、3年ぐらい前に集団回収を始めました。集団回収で集めたら、1年間に三十何万円ぐらいいただいているのです。せっかくやられるのなら安くしたほうがいいと、私は当然言えないのですけれども、そういうものも含めて、全体的に資源をより効率的に回収していただくような区の何らかのアイデアとかもあるのかなと思いました。

### ○清掃リサイクル課長

資源については、できるだけ集団回収をお願いをするようにということで、区のほうとしても啓発をしてきました。古紙は何万箇所という集積所を回らなければいけない。それは大変な経費がかかっています。それが地域の皆さん方がコミュニケーションをとりながら、地域活動になる糧を集団回収で集めていただくというのは、効率的なのかなというところをお願いをしていたところです。

ですが、全て資源回収にならないのも、これまた事実です。より資源化を皆さんがしやすい暮らし方、排出の仕方ができるようにというところでは、一定もう分別も含めて可能な限りのメニューは区としても出しているの、まさしく今度の一般廃棄物処理基本計画をつくり直すときには、そういったことも視野に入れながら、新しいそれこそ新分別ではないですけれども、資源化の手法も、区民生活の中でお話を積み重ねていただければいいのかなと思っています。

### ○委員

集団回収は続けていただきたいし、ありがたく感謝しているのですけれども、それによって区の回収車両の積載率が減って、非効率になっているとか、回収の頻度を減らしていただくとか、そういう余地とかを含めて、ちょっと申し上げたという意味でございます。

### ○清掃リサイクル課長

先ほどの資源化のところでも若干減っていると申し上げましたけれども、それもまさしく積載量を見て、収集ルートを見直しておりますので、そこで車両が減っているわけです。そのため、前年度よりコストが下がっているのです。そういうことをどんどんやって無駄を省いております。やはり区民皆様からいただいた税金で回していますので、ごみだから処理する、資源だから資源化するのに幾らかかってもいいということではございません。削減できるところはやらせていただいているつもりではいるのですが、まだまだ見えていないところもあるかと思えます。それは皆様からご意見をいただきたいと思えます。

### ○会長

まだ審議をしたい時間は欲しいところですが、一応2時間ということになっておりますので、そろそろ今日のところはこれで切り上げたいと思えます。

今後のリサイクル推進計画については、この会議で審議する形になっていきますので、リサイクル推進計画を考えるときは、やはり、処理経費、処理効率のことも頭に入れていかななくてはなりません。

リサイクルで難しいところは、何でもリサイクルすればいいのかといたら、リサイクルは普通のごみ処理よりもお金がかかるという問題があります。

それから、もう一つ、経費の問題と環境負荷の問題もあります。リサイクルをして、ただ車を増やせば、その分、排ガスが増えますから、環境は悪くなるわけです。トータルとして環境負荷、処理コストを考えてどっちがいいのかという、そういう

点からもリサイクルを進めることを考えていかななくてはならない。これは国でも課題で、非常に難しい議論で、いろいろ意見のあるところですが、これはまだ課題として国のほうでも考えています。

その辺のデータも、私どもももらいながら、皆さんでまた考えていきたいというふうに、この会議の課題としてやっていきたいと思います。

それでは、時間が押し迫っていますので、次回の第4回会議の日程を決めておかななくてはならないのですが、これについて、事務局からお願いします。

### ○清掃リサイクル課長

5月ゴールデンウィーク明けぐらいを日程としては考えてございます。本日はまだ日程が決定してございませんので、できるだけ早く決まり次第、皆様のほうにご連絡をさせていただきたいと思ってございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○会長

日程がまだここでは決められないということですので、ゴールデンウィーク明け、5月の中旬ということの一つの目途にして、次回開催ということで、ご用意いただきたいと思います。

それでは、今日の議題予定はこれで終了いたします。いろいろ議論を今日も活発にさせていただきましてありがとうございます。今後とも、ぜひ実りある審議を続けていきたいと思います。

では、今日はどうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。